新型コロナウイルス感染症生活支援事業のお知らせ

宜野座村では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所から自宅待機を要請された下記の支援対象者に対して生活支援を行っています。

【支援対象者】

保健所から感染者・濃厚接触者(濃厚接触者疑い含む)と認められ、自宅待機を要請された村民及びその同一世帯のご家族で、親族等によるサポートを受けることができない方

【支援内容】

- ① 買い物支援(食料品及び自宅待機期間中に不足する日用品の調達支援)
- ② その他

【実施期間】 当面の間

【受付時間及び配達】

① 受付期間 4/29(金)~5/6(金)は連日対応いたします。 午前9時00分から午後3時00分(お昼12時から午後1時は除く)

② 配達は、当日に届けますが、状況によっては翌日になることもあります。

【支援期間】 保健所から自宅待機の要請を求められた期間

【お問合せ】

新型コロナウイルス感染症生活支援に関する相談窓口 官野座村役場健康福祉課 電話番号 098-968-3253